

令和2年第1回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和2年1月17日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和2年1月17日

~~~~~  
4. 出席議員（14名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~  
5. 欠席議員（2名）

10番 時光良造	11番 民法正則
----------	----------

~~~~~  
6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

~~~~~  
7. 説明のため出席した者の職氏名 なし

~~~~~  
8. 案件

【議会】

- (1) 議会だよりへの採決の掲載について（協議）
- (2) 各常任委員会の活動状況について（報告）
- (3) 議会運営委員会の活動状況について（報告）
- (4) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

(5) その他

~~~~~  
9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) おはようございます。

議員の皆様方、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様からさまざまな御意見をいただきながら、本日の全員協議会を円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから全員協議会を開会します。

本日の全員協議会は、議会からの協議案件1件、報告案件3件について御協議をいただきたいと思ひます。

それでは、早速協議に移ります。

協議案件、議会だよりへの採決の掲載について、協議したいと思ひます。

議会広報特別委員長から説明を受けたいと思ひます。

諏訪本議会広報特別委員長、お願いたします。

~~~~~  
○7番(諏訪本) それじゃあ、おはようございます。

今、話がありましたように、議会だよりへの採決の掲載についてということで、広報委員会では議会だよりの113号の編集作業を進めております。先月の定例会で、定数にかかわる議決の件で、賛否の数、あるいはその名前の記載について協議しております。

委員会では、一応考え方としましては記載する方向で協議しましたが、この件については、以前、全協のほうへ協議を依頼したこともありますので、全協のほうの御意見を伺って、最終的に決めていきたいというように思っております。

この件に関しましては2つの資料が本日配られておりますので、ごらんください。

載せてない分の、名前の記載のない分の資料を1枚載せております。それから、もう2枚ものの資料があると思ひますが、熊野議会だよりの編集についてというんで、これは28年、民法議員が委員長当時にまとめたものでございます。その後、いろいろと研修等に行ったときに、確認事項として載せなきゃいけないものがあつたんですけども、その後は、その後の整理はできておりません。また、近いうちにこの整理はし

て、いずれ皆さんのほうにもお配りしたいと思っております。

その中で、1枚目の裏側の一番最後の掲載方法というところがあります。ここに、最初の丸ポツですが、議案等の採決の賛否が分かれた場合は氏名を公開し賛否表を掲載する。それから、発議者及び請願紹介議員の氏名はこれまでどおり掲載しないというのが載っております。ただ、その後も賛否をとったりした議案もありますけども載せておりません。今後のことも含めて協議していきたいというように思っております。

それから、またここに書いてあることが全てきちっと守られてない、ある程度その都度、その都度協議しながら進めてきております。そういう中で、どっちかという、熊野町議会の場合、言いわけといいますか、みんなが割合仲よくというような形で、全体として今まで進めてきておりますけども、このたびの定数等のことにかかわっては、はっきりと分かれたというようなどこもあつたりしますので、先ほど言いましたように、委員会としては一応記載、名前を載せるという方向で考えておりますけども、あわせてきょう、発議者、それから先ほどちょっと言いました請願者、それからこの資料の中でいいますと、この資料ですね。このたびの定数にかかわってのこの関係の分ですけども、今は質問、1、2、3、4と、あるいは討論に入っただけの反対の意見、あるいは賛成の意見、こういったところへも名前を載せるか、載せないかということもあわせて、本日協議してもらえれば今後の方向が見えてくるんじゃないかなというように思いますので、あわせて協議のほうをお願いしたいというように思っております。よろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 委員長からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見を求めます。
質疑等ございますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 一つ資料を皆さんに配っていただけませんか。この定数削減の発議についての私の考えをまとめておる資料をつくってまいりました。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） ちょっと待って、これは今の広報のことを先にやらんにゃあ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これはちょっと待ってくださいね。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） いや、広報の中なんです、これが。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） いやいや、ちょっと待ってください。今の話は、今の広報委員長から説明なり提案がございましたので、それについての御意見を求めます。

それじゃあ、山吹議員。

~~~~~○~~~~~  
○13番（山吹） この原稿作成に当たっては、前回の民法委員長、また諏訪本委員長、そのときにいろいろ申し合わせ事項を決められたり、その点を気をつけて作成をしたかどうかということになっとったわけよね。そして、また賛否の分で名前を出す、出さんというのは、そのときには名前を出すまいというようなことではなかったかなというように思ってます。

だから、このたび出すことはいいんですけども、急遽、広報委員会でもう一度申し合わせ事項をちゃんとつくって、それに基づいた広報作成にしていいただいたらなというように思いますが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 今のような御意見がございました。

ほかにございますか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） 今の広報のことでございますが、結局、議会内の問題でございます。町民に知らせる場合はトータルに、全体像をお知らせしないと偏った意見になります。ですから、今回、大変特殊な事例です、これ。今までの一般質問とか、議案の審議とかとは全然性格が違います。そういう中で、これ読ませていただいた内容でも、合意に達しないというような勝手は判断をされてらっしゃる文面が出てますが、私は一人でええという意見もしておりますよ。

だから、こういう文面も踏まえて、編集権は議会にあるんですが、町民にとっては、あんたらがええがにせえやと。議会いうのはまとまって熊野がよくなるように頑張ってくれえやというのが本音だと思いますよ。こんな割れたような話をわあわあするよりも、これはトータルに練って、2人減らすことには決まったんですから。今から熊

野の議会がよくなるよという結論を出したものを表示しないと、町民からまた不信感が生まれます。だから、これはたちまちはどこまでなさるかは別にしまして、トータルに出していただきたい。

で、もう一つあるんですよ、これ、スタートですから、今から。14人になった段階で次はどういう体制で、どういうふうな持っていき方をするか。やっぱり議会の監査委員が要るんよ。議員いうのは、なってどんなことをしとるかというのを第三者が評価する人が、賢人会議が要るいうかね。やる人もおりゃ、やらん人もおる。どういう意見を言うとする。マッチポンプみたいな人もおる。それをきちっと評価できるような監視員も要ると思います。私は極端に言うたら6人でもええと思います。

今回は無記名であらかた出されたとしても、次の全体を取りまとめたものを実名で全部出す必要があると私は思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 私は、要は今回の分は定数削減するかせんかじゃなしで、結果を、出たわけだから、結果を正直に出すだけのことなんで、今の荒瀧議員が言われたように、ちょっと次元が違う話で、それはまた改めてすりゃええんで、今回の分は、このたびの議会で定数削減が採決された。それを採決した、反対が誰々、賛成が誰々、これはもう出すのは当たり前のことなんよ。

というのが、県内の議会だよりもそうじゃし、今持ってきてるのは東広島市と坂町の分を取り寄せてるけど、採決が分かれたときには必ず出しよると、坂町は個人名で出しよる。東広島市やなんかは、割れんでも全部個人名で、全員賛成いうのは出しよると。なおかつ、反対討論者誰々、どういう反対討論をした、賛成討論誰々、個人名を出してますよ。これはっきりいうて、当たり前のことなんよ。今の時代ね、社会情勢から言や。

それ、わしの感覚で言や、こういうこと自体を議論すること自体、まだまだ熊野はおくれとるという認識。それはまあええとして、いずれにしても結果なんで、結果を具体的に、誰が賛成した、反対した。この前堂々とインターネットが流れる中でしとるんで、インターネットでは見たもんあれじゃが、やっぱり見れん者もおるわけじゃけ、これは正直に信念をもって賛成、反対したわけでしょうから、堂々と出しゃええこと

で、そのためにいいこの申し合わせ事項もつくつとるし、改選後にわしも議会の広報委員会第1回の際に委員長の方から説明をきちっと受けて、出すよとありましたんで、そのとおりにすりゃいいんですよ。それだけのことです。

~~~~~○~~~~~

○12番(荒瀧) 名前を出すか出さんか。

~~~~~○~~~~~

○3番(光本) 出すということですよ。

~~~~~○~~~~~

○12番(荒瀧) いや、今まで出してないから、次の。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番(山吹) 広報の中で、要するに、ちょっと。広報の中でそういうような話が出ておるんなら、出されても結構だと思うんですが、いろいろそのときに、出しゃええとか、出さんでもええとかいうのが今まで何度かあった、何十回とあった。そのときにあえて申し合わせ事項では出すまいということになつとるからというて控えとつたから、今、急遽これは出しましょうというて広報委員会の中で決めてもらやあ、それでいいんですよ。何のために申し合わせをつくつたんかということにさかのぼってみるとそういうことになると思うんで、反対するわけじゃない。これは、今光本議員が言われたように、そのとおりになんです、だから、広報委員会の中でこのようにしましょうというのを、申し合わせ事項を書きかえてもらったら構わんと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番(沖田) 座とっていいんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) できれば起立願います。

~~~~~○~~~~~

○8番(沖田) 私は、広報委員として、今回、氏名の掲載に関しては賛成という立場で

話をしましたが、委員として、委員会としてまとめて、委員長がまとめてくださいましたけれども、議員として、一議員として改めて深く考え直したときに、今、山吹議員がおっしゃったように、この申し合わせ事項に沿ってということを経本議員が何度もおっしゃるんですが、この申し合わせ事項そのものが全く今まで整合性のないものでした。取り決めをしているのにもかかわらず、その都度、その都度、載せない、載せないということですと今まで来てるといふことがありますので、整合性のない申し合わせ事項に沿うということはやはりおかしいのではないのかなと思いますし、まず今までのことはいいんだとか、過去のことからとかおっしゃる方がいらっしやいましたけれども、今までの積み重ねがあつて今の熊野町議会があるわけですから、ここをやはり改めていくのであれば、この編集作業としての申し合わせ事項を、まず広報委員で改めて議論して、新しいものにつくりかえて、その後に掲載するといふのが正しい流れではないのかなといふふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 事実は事実だから、それは当然です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） さっきから出ておりますが、要するに、こういう取り決めがありながらも今までの広報委員会の流れでいいますと、要するに、今山吹議員が言われる申し合わせ事項があつて、だからさっきも言いましたように、決を採つても載せなかつたりとか、載せてこれまで来ておりません。だから、それはいろんな考え方の中で町議会のみんなのチームワークといひますか、流れの中で、熊野町のためにといふ方向もあつたりしながら、今日まで至つとるんじゃないかなといふように、私は受けとめ、4年余りですけども、ある程度、だからその都度協議してきておるといふような流れでございます。

ただ、この前の広報委員会で私は自分のことを言うたんですが、やはりそれぞれ判断をし、賛成するか、反対するかといふことについては、それぞれやはり自分なりに

堂々といえますか、自分の判断でもって、信条でもって決めとるわけですから、それを出すこと云々については、私は一つもやぶさかではないというようには思っておりますけども。

ただ、町の、先ほども荒瀧議員も言われたりするような、町の議会、町の行政、議会のあり方、あるいは方向性等をどういうように持っていくかというようなことについては、ある程度、全員である程度納得したものをつくっていきたいというように思っており、かつて全協のほうへも相談というんですか、提案を投げかけたというような経緯があるということは一応御理解いただきたいなというように思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 私、議員1年目からずっと、先ほど光本議員がおっしゃったのと同じように思っております。それで、せっかくこういう場を設けたんですし、いつまでもだらだらだら協議、協議いうて進まんようなことなら、せっかくこういうものを議題としてきょう集まったんですから、早いうちに決めることは決めりゃあええんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） この掲載方法についてなんですけれども、あくまでもこの申し合わせ事項に沿って載せるべきだとおっしゃるのであれば、ここに書いてあるように、ここに賛否表を掲載するというふうに書いてあります。府中町議会も以前、議員定数削減の案が出たときに否決されておりますが、紙面の一番下に賛否表を載せて、それから名前の下に「○×○×」というふうになっておりますので、ここはあくまでも、ここを基本に考えるのであれば賛否表を掲載していただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 僕、ことしから、去年からですか、議員活動をさせていただくことにな



りまして、この申し合わせ事項なんかは、僕、今回新人の人がいるときではないこと  
です。でちょっとわからない部分がありましたが、ここでもう掲載方法として、こう  
いうふうな議案等の採決の賛否が分かれた場合には氏名公開した賛否表を掲載すると  
こういうふうに出されているということは、その時点でもう決められたことですよね。  
改めてまたやり直すということになると、今までこれをつくった人に対しては、町民  
の方には怠慢というか、どう言うたらいいですかね、そこまで考えずにこれを決めら  
れたのかなというふうに見られてもおかしくはないのかなと思われるんですが、もう  
これでこういうふうに出すということは、もうそのようにしていかなければならない  
ことなのかなとは僕は思うんで、このとおりにやられたらと僕は思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 掲載表を掲載すると、発表するという事は、もう既に決まっておる  
ことだと思います。ですので、掲載方法については広報委員会のほうで話をすればい  
いことで、この場では掲載をするということを報告させていただけるというスタンス  
ではなかろうかと。これは最初の段階で協議となっておりますので、協議すればいい  
んですけれども、反対される理由が全くもってないと。編集方法について以前の申し  
合わせがこうだったから、ああだったからというので、都合のよいときには編集方針  
に沿いたいと。または、時には整合性がとれないということを論じておられますけれ  
ども、その方針を決めるというのは後日であってよいのかと。今回は、この議題に対  
して割れたんだから、どなたが賛成、どなたが反対ということを事実として載  
せるということに尽きるかと思えます。それ以外の言い方はないのではないかと思  
います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 済みません、私は一つも反対とは言っておりません。掲載方法、今回の  
経緯、流れがおかしいということを行っているだけで、広報委員としては賛成してお

りますので、掲載に関してはこれに沿ってやっていただきたいということを申し上げただけです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 決して私どもも堂々と公の場で、議場というのは公共の場ですから、全責任は自分にあるんです。サインもするということは自分の責任ですから。決してそれをしてはいけないという意味じゃないですよ。悪い点があれば修正するというのも前提です。

今回、本当の実際にマニュアル化したものを実際にこうやって起こしていくのは多分初めてなんです。これほどもめるようなことが議場で起こるのも初めてなんです。その理由があってこれがあるという。一連の流れのものの中でこれが部分的に出るわけです。

読む側の町民が正しく理解されるかどうか。これはしょうがない。この紙面だけでこれだけ伝えるとなれば、この事実だけしかできませんが、前後左右、この後、これも踏まえて実名で、それも全部あれですよ、責任をもった発言の中で組み立てていく。というのは、今から14人体制でどうというような町会にしていくか。こんないい町会になるんよと、こんなええ町にするための町会の役目はこうよというので踏まえたものをする必要があるという趣旨でございますから、責任をもってやる、名前も出す、当然だと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

意見も出たようでございます。広報委員長のほうから、広報委員会で同意して決められた内容の発表があつて、今皆様、ほとんど異議があるというような意見ではなかったというふうに思いますが、もし異議がないようでしたら、委員長の報告どおり、議会だよりへの採択の掲載、それから賛否が分かれた場合の氏名掲載、それから発議者の氏名を掲載、こういった報告がございました。これにつきまして、異議がないようでしたらそれでまた広報委員会のほうに戻していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしですか。ありますか。それでは、委員長。

~~~~~○~~~~~

○議会広報委員長（諏訪本） 一応、委員会としてこの前決議というんですか、方向を出したのは、賛成者、それから反対者の名前を記載するという点については、確認したんですが、今、議長のほうが言われた発議者、それからこれは言われなかったかもわかりませんが、ちょっと先ほどお諮りしたのは請願者ですよね、ここに載っ取りますけどもね。これはこのたびの分とは直接関係ありませんけども、請願者。それから、ここでの今の資料でいうたら、質問のときの質問者。討論のときの賛成者、反対者の名前を記載するかどうかについても、ここである程度確認をお願いしたいというように思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） わかりました。今、委員長のほうからございました賛否が分かれた場合の氏名掲載は異議がないようです。それから、あと発議者、それから請願者ですか、これについての記載。さらに、このたびのように賛否が分かれた場合の質問者、あるいは討論者、この名前を掲載するという確認がとりたいということでございました。

これについて、まず発議者並びに請願者の名前を掲載することについては、異議ございますか。

はい、どうぞ。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 申し合わせにのっとってやりましょうということですよ。これの承認を得ましょうということです。今、委員長がおっしゃったんですが、特別委員会の値打ちはないんですよ。この申し合わせ事項、特別委員会で改めて精査すべきなんです。精査して決めるべきなんです。決めた委員会の答えをここへ持ってくるんです。それをせぬにせぬいきなり発議者云々の話が今ここで話されるのか。委員会のうていいじゃないですか。あなたらのいう考え方でしょうけども、今までの委員会は何も関係ないんでしょから。ですけど、それは筋としておかしいです。これは広報委員会で練り直すべきです。

今決まってることに関しては、あなた方関係ないという考え方でしょうが、筋としては今の決まってる申し合わせ事項に関して、準じてやるというのがこれ正しいことでしょう。いきなりこの申し合わせ事項を特別委員会を無視してここで協議するのはおかしい

いですが、どう考えても。

〇議長（大瀬戸）　そういう意見ですか。

〇9番（片川）　意見というか、それが筋。

〇議長（大瀬戸）　何かございますか。じゃあ、委員長。

〇議会広報委員長（諏訪本）　今、片川議員のほうから指摘がありましたけども、発議者についてはこの前一応委員会である程度の協議はして、ただ確認はしておりませんが、私の雰囲気からすれば、発議者も載せるというような話になっておったというように私は思っております。

ただ、先ほど言いましたように、質問のときの質問者、それから討論のときの反対、賛成者については、委員会のほうで今回協議はしておりません。だから、一緒の流れの中で、私とすればもうここで話をしてもらってもいいのかなという思いで出させてもらいました。

片川議員の言われるのももっともでございますので、そういうふうにせえ言われればそういうふうな方向で、委員会のほうでまた協議はしたいと思っておりますけども、私の気持ち的には、先ほどのいろんな理論の筋からいけば、載せても構わんのじゃないかなというように私は思っております。

〇議長（大瀬戸）　片川議員。

〇9番（片川）　広報委員会のときに、皆さん、見られて話をしましたか。私はこれ手元になかったと思うんですよ。自主的に持っておられた方は持っておられたんでしょうけど、曖昧な形の中で確認せずに話をして、私の発言も悪かった、前回ね。めちゃくちゃですから、そもそも特別委員会を無視した、これテロですからね、一つの、この採決というものは。テロですよ。過去の特別委員会の委員長報告は一切無視した中で、それに基づいたこの議決されたことを載せるのは、いいですよ、そりゃ私も自信をもって反対しました。ですが、このものを見ずに、わけのわからんままの委員さんが

おられる、はっきり言うて。これを読んだ人は、4人の中に、光本委員は持っておられましたよ。ほかの委員さん、この文章を見られましたかね。見てない中であやふやな協議をして、その中で感触としていいんであろう。これは載せてもいいですよ、別に。私はね、いいと思いますよ。ただし、これを変えなきゃいけない、先に。新たにこれを発布された、改正された後の話も全て載ってるわけじゃないんですよ、これ申し合わせにね。それを再度改めて確認する委員一人一人の責任がありますよ。それをせずにこれを協議するというのはおかしいです。ここへ持ってくるというのが。特別委員会、何のための6人ですか。これ委員会内でちゃんとこの申し合わせを協議し直さなきゃいかん、それで決めにゃいかんのです。決めてないことをいきなり雰囲気ですりゃいいよというようなことなら、今まで何じゃったんですか、全ての委員会は。何もせんでええじゃないですか、そがにたんびに全協で皆決めりゃええじゃないですか。委員会皆解散すりゃええですよ。委員長を責めよんじゃないですよ。

この発議自体も、一切過去は関係ない。メンバーがかわって、知識も何もない中で、ある程度年数を重ねられた議員さんが言うたらそれで全てなんじゃいうような、こがなことをね、載すんであれば3ページも4ページも要るんですよ、本来は。本来は。その前後全て掲載して、町民に知らしめる必要があるんです。浮ついた世間の風潮で、町民を、有権者を左右するようなことを安易に載すことじゃないんです。

だが、私は今荒瀧議員がおっしゃったように、自分たちの責任と、それをもとに反対もしました。ですが、その反対した理由なんかはこれちゃんと載せられませんよ、この記事じゃあね。それだけ大きいことなんですよ。

どういふかな、世間の風潮において、手をたたいてくれる人が多い。やれやれ、載せ載せという感じのことじゃねえ、私はこれ広報というものは務めが果たせんと思えます。

いいですよ、載せてもいいです、別にそれに対して反対する気はないですが、そもそもこの申し合わせというものがちゃんとわかったられん中で、雰囲気ですりゃいいよという形で進める、これほど不細工な議会はないですよ。

まずこれを広報で協議すべきなんです。それで報告するんであれば、今、山吹議員さんもそうおっしゃった、広報で決められるんならそれでいいじゃないかいう、それは賛成案ですよ。賛成案ですが、もとはこれですよ。これを無視して、今ここでそういうことを論じるというのは、ちょっとわしはものが違うと思えますよ。

今のこの新体制になってから全てそういうやり方をするというのであれば、全て考え方を新たに一新していかにかいかん。そこをよう考えてみてください。これ協議すべきことじゃない。協議は広報委員会ですることです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そういう点も踏まえて、この発議も全然知らなかったわけで、出そうとする方は何人かおられたわけでしょうけど、その想定の中でこういう議論になるのは想定できるわけです。ただ、どういうふうにこれを解決するかいうのもマニュアルをかえる準備もできるわけです。

いうことで、これをええ機会に、決まったんですよ14人に。今からどういう影響を及ぼしてくるか。これ全部イメージしていかないと、もう人災の最たるものが連鎖してまいります。これぜひ今後もこれをずっと進める議会の委員会を設置いただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 整理しましょうや。片川議員が言われたように、この申し合わせ事項、これどういう見方をされておるか、それぞれの議員の人がいろんな意見をお持ちのようですが、これはそうはいいながらも生きてやってきたと。ただし、今までの経緯の中で、山吹議員が言われたように、当時の議長さんの意向やなんかもかなり反映されとったようです。今回は出すまあ、今回は出すまあで。それが異例なんです。原則、これは出すということにつくられとるんで、ということから見れば、今回は確認なんです。採決の中での反対者誰々、賛成者誰々は出すということできつきもまとまったようですが、確認です。

2番目のポツの発議者及び請願紹介議員の氏名は、これまでどおり掲載しないと。この点について、先ほど諏訪本委員長もあったように、討論の反対者、賛成者の名前を入れるか入れんかも含めて、これについては委員会できちっと議論して答えを出すということでもいいんじゃないですか。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） いいですよ。

~~~~~  
○3番（光本） と思います。お願いします。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） ほかにございますか。荒瀧議員。

~~~~~  
○12番（荒瀧） 済みません。この内容は今原案でございましょうけど、当面はということですが、これ報告書を読んでください。2万人を切るまではという、私は記憶の中ではそうっております。当面しか書いてないです。こっちは2万4,000人を切ったというのが発議者の趣旨なんです、これ内容をもっと精査いただくということ。合意に達しないです。ここをようよう、ここ発言した人。そんなことないですよ。減らさんでええということはない。お互いの議論が、研究者の議論も減らしてええいう研究者はおらんのですよ、講演会で。この中身、ようよう前も含めた、報告書も踏まえて精査いただきたいと。偏った意見が伝わらないようにね。お願いします。

~~~~~  
○議長（大瀬戸） それでは、内容につきましてとか、あとは今の広報委員会に持ち帰って再度検討していただく部分と、それから今ここに全協で確認をする部分とに分けたいと思います。

確認する部分は、今言うように、採決が分かれた場合の賛成、反対の名前を掲載するということであろうかと思えます。これについては御異議がないようですから、それで決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それ以外のことにしましては、広報特別委員会で再度また議論いただきまして、もしその内容につきましても、議論いただきまして、またもし全協のほうに確認をとりたいということになったときには、またまとめていただいて報告していただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） 暫時休憩します。

（休憩10時06分）

(再開 10時07分)

○議長 (大瀬戸) 会議を再開します。

その後のことにつきましては、もう広報委員会で8名で決めていただいて、責任をもって発行していただければよろしいかと思えます。よろしいですね。

それでは、ただいまのように、議案等の採決で賛否が分かれた場合の氏名掲載につきましては掲載することとし、それ以外のきょう議論されたことにつきましては、広報特別委員会のほうで練っていただいて、審議していただいて、発行までよろしく願いたいと思います。

それでは、次の報告案件に移らせていただきます。

各常任委員会の活動状況について、各常任委員長から説明を受けたいと思えます。

それでは、竹爪総務厚生委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○6番 (竹爪) 総務厚生委員会は、11月26日ではしたんですが、その後しておりません。また、2月において委員会を開きたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長 (大瀬戸) 次に、片川文教委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○9番 (片川) 12月の初旬に、中学校のクラブ活動、このあり方について調査を始めました。そして12月17日に、教育長、あわせて教育部長と協議をしまして、今後も改めて協議をしていきたいと思えます。そして、次の予定が1月29日、9時半から文教委員会を開催したいと思っております。教育委員会との意見交換会です。2学期の主要事業の実績状況についてと3学期の主要事業の事業計画についてでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長 (大瀬戸) 次に、尺田産業建設委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○5番 (尺田) 前回の活動報告以降、委員会のほうは開催しておりませんが、1月27日に招集を予定しております。内容でございますが、今年度の主要事業の実績等の報



告を受けたいと思っております。今年度の委員会ですが、特別な予定が入らない限りは活動のほう、今年度はこれで終わりにしようと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 各常任委員長からの報告が終わりました。

この報告について質疑があればお願いします。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会運営委員会の活動状況について議会運営委員長から説明を受けたいと思います。沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 12月5日、議会運営委員会を開催いたしまして、12月議会についての協議をいたしました。また、12月10日、発議についての熊野町議員定数条例の一部を改正する条例案についてを議事日程第1号に追加することについての議会運営委員会を開催しました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） この報告につきまして、質疑があればよろしくお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、議会運営委員会の活動状況につきましてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

諏訪本議会広報特別委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 先ほどから御協議いただいておりますが、113号について、12月16日、これが第1回、それから第2回を1月7日、それから9で開催しております。きょう、できればこの後、広報委員会をもって先ほどのことをある程度協議して、最終稿の提出が21日に迫っておりますので、この後委員会を開催したいというように

思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） この報告について質疑があればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移りたいと思います。

続いて、その他ですが、何かございませんか。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 済みません、ちょっと腰が痛いんで座ったままでいいですか。済みません。

ちょっと議長にお伺いしたいんですけど、前からというか、前回の12月定例会の荒瀧議員からの動議と、山野副議長の発議のときの議事進行について、ちょっとわし、ちょっと不審に思ったというか、議長というのは、議長の立場になれば中立な立場で、公平公正に議事進行せにゃいけんと思うんじゃけど、あ那时的議長の議事進行については、中立な立場で議事進行をしとったようには客観的に見て思えんのですよ。そのことについて、議長、どのように考えているか、伺わせてください。今後のこともあるんで、この場で伺いたいんですけど、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 具体的にはどういうことですか。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） わからんですか。わからんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） どの辺かなと。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 例えばなんですけど、どうだろう、いや、一応ルール上は、例えば発議者なり、以外は質問を求めるといのはルール違反なんですよ。ルール違反ですよ。例えば、あの場に、あときに荒瀧議員なり、片川議員が、議長に対して質問を投げかけた。それは無視というか、無視してもいいんですよ。発議者以外には質問を投げかけちゃいけんのですから。ただ、ああいうやり方の中で、議長に対して質問を

投げかけたくなる気持ちというのはようわかるんですよね。そのときに、やりようによっちゃあ休憩を入れて、この場で、休憩の間にこういう場で議長が求められた質問について回答をするというやり方もあったわけなんですけど、当時の議事録を見てもですし、完全に無視をされとった。強引な偏った議事進行をされとったというふうにしか私はとれんかったんですけども、ああいうやり方を今後もされるのかどうなのか。あのあたりを聞きたいんですよね。完全に中立というのは難しいとは思いますが。そこは、そこはようわかるんじゃないけど、なるべく中立になるように努めにゃいけんというふうには思っ取るんですよね。それは議長という立場で。

どうなんだろう、前回の動議のときと発議のときのあの議長の議事進行というのは、どうもわしは偏っ取るようにしか思えなかったです。そのことをちょっと確認したいんで伺いたいんですが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　そうですね、質問に対して答えなかったというのは、一つには、答えなくてもいいというのはありましたけれども、一つには、以前、その前の議運の段階で同じような質問があったときには答えております。それで、要するになぜそういう受理したかというような意見だったと思うんですけど、それについては議運の段階では答えておりますが、あの場で答える必要もなからうというふうに判断をしたと。私のほうの態度、言い方がちょっとふなれで、ちょっと言葉足らずであったかというのは反省はしております。言い方が悪かった部分もあるのかもしれませんが、一応そういうことでああいう結果になったということなんですけど。なかなか理解していただけないですかね。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田）　どうなんでしょうね。ふなれだったというのもわからんでもないんですけども、どうなんじゃろ。ああいう例えば数に物を言わせたようなやり方というか、少数意見、聞く気はないのかなとか、尊重した議事進行をしようという気はないのかなというふうにしか私はとれんかったんですよね。そういうようなやり方というか、議事進行をされるんだったら、この全協の、毎月執行部が来んでも開いたりとか、懇談の時間というのも設けてるんじゃないけど、あれ要らんのじゃないかなと私思ったんですよね。何の意味があるんじゃないか。少数意見については強行に、ほぼ無視みたい

な格好でやっていくのかなとか、そういうふうにはしか思えなかったんですね。

どうだろう、私だけなんだろうか、そのように感じたのは。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 例えば、今、こうやってこういう意見が出るのも、こういう全協のこういう機会があるから全員でこういう話ができるというのは、私はメリットがあると思っています。すべきではないかなと、最低でも月に1回ぐらいはみんなでする機会は必要だろうというふうに思っておりますよ。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） でも、やり方を見たときに、今は穏やかな案件だからそれでええかもしれんですけど、過激なものになったら、もう数で押し切るのかなというような、今後ね。ああいうようなことを、あのやり方は、新人議員と言ったら失礼なんですけど、4人に最初の年度に見せとうなかったんですね。あれが当たり前なんかとか。

今回のことについては、ほんま異例中の異例じゃと思いますよ。あれが当たり前なんじゃいうふうには思ってほしくないですよ。ある程度意見を聞いて、採決へ持ち込むならいいんですけども、それなりに少数意見というのを、意見を聞く場を設ける必要が、わしはあったんじゃないかな、必要だったんじゃないかなというふうには思ってるんですけど。どうなのでしょう。今後、こういう機会があったらどのような対応を議長は議長としてされるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そうですね、確かにいろいろ至らぬところがあったように、後で自分自身反省するところがあります。もっともっと議論していくべきだったかなというのは正直思っております。

前回、12月議会に関してはああいう結果になりましたけれども、今後はやはりそういうもう少し前段階をもう少し深めて、もっと議論して結論を出すようにしたいというふうに、これは私の一つの反省ということでありますので、理解していただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 反省して済む問題じゃないよの。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ちょっと待ってください。福垣内議員。

〇2番（福垣内） 尺田議員はどちらに偏ってるという意見と言われてるんですか。偏りがあるということはわかったんですが、何に偏って議事を進行したところが問題かというのがちょっと読み取れなかったんで。

〇5番（尺田） それぐらいわかるじゃろう。それぐらいわかるじゃろう。

〇2番（福垣内） それぐらいわかるんで、はっきりとおっしゃっていただいたほうが。

〇議長（大瀬戸） 片川議員。

〇9番（片川） そもそも議運から間違うとるんです。発議を受けられた判断というのは、これは議長になりなさった議長の判断でしょうから、それはいいんですが、そうじゃないんですよ。それは受ける、受けんかは議長判断ですよ。いえいえ、議長判断なんです。今までの特別委員会、委員会で行ってきた取り決め、これと一緒になんです。さっきのこの分と一緒になんです。それをもとに経験者が議長をなさる。それを受けたこと自体が、受けられたんだからそれは結果に基づいてよろしいが、それについて議会運営委員会で否か、是か非かというものをちゃんと協議せにゃいけん。この協議もまともに議運でなされなかった。強行的に、一方的に、これをどうでもこうでも通すんだ。こういう議運であったのは確かです、今回ね。それをもとに議会をすれば、こういう結論になるのはわかるとる。そういうあなたらが見えてない部分がある。

それで議運の委員長さん、意見の交換をすることもほぼ阻んで、私の責任でやりますとこうおっしゃった。こんなばかな議会はない。数の論理で押し通すというやり方をしてくられた。それは尺田議員もおられなかった、議運には。おったんじゃの、今回。おったんだが、それを今見てるから、尺田議員も感じた部分じゃないんですか。ほんとのところがね。どっちに偏るとるか、あっちに偏るとるか、今回の話でいえば、そりゃサインされたほうに偏ったあれでしょう。じゃあもう絵が描かれとるね、最初から。

私は議運も解散して、バランスをとれるような議運をつくるべきじゃろうと思う、そもそもね。こういう事態を起こしたら。反省しとりますという軽い問題じゃない。町

民一人一人の責任を背負うた発議ですよ、これね。これをもうはなからこっちでこうやりますということを決めた議会が運営なされとる。大きな責任ですよ、今回のことはね。町民一人一人の考え方というものはどうなのかい。これをもって8年間話をしてきた。これを全く無視して、特別委員会というものはあってもものうても関係ないんじゃ、改選するたびに自分らの思うことをやりゃええんじゃというような、こんなばかな議会はあり得ない。進行も間違うとるし、議会自体の運営もはなからめげとる。

本来議運も解散して、メンバーをバランスとれるようにちゃんとして、こんな形をとるんであれば。今から先、ずっとそうですよ。少数派が出したものは必ず通らない。ともすれば、発議を出した時点で議長が蹴る、今の流れでいけば。多いものが、多いほうが出せば必ず通します。議運にもそういう計らいを持ってきます。議会ですうして通します。たんびに割れるよ、今から。これはまともな議会じゃない。

私はあの時点でまた動議を出して、不信任を出したかった。ただ、今までの熊野町議会の流れで、そのような不細工なことをよそへ知らしめんでええからと思って我慢した。ほんとは不信任ですよ。そのぐらいのことです。流れがあなた方はわからんかもわからんが、過去に積み重ねてこられた議員さんたちの努力によって議会があつて、町議会もある。そりゃ不細工な議会ですよ。光本さんがおっしゃるとおり、おくれとる不細工な議会でしょうよ。だが、それを協議していくのが議会の場ですよ。この全協でもそう。それをなされることなくしてそういう流れをつくった議長、副議長には大きな責任があります。反省しとりますで済む問題じゃない。今からこの4年間、またこういう議会をされるんかなと思うたらへどが出る。下の下ですよ。東京で研修を受けたばかりの、一月、二月たったばかりの、何を勉強してきたんじゃろう。何のために歳費を使って研修に行くのか。全部やめてしまやええ。

勝手のええときには、そのついでに話をさせてもらや、改選するまでは研修も反対されとったメンバー。意気揚々と研修、視察に行こう、行こうとやり出した。勉強する気になりんさったんじゃのう。東京へ行って勉強、議長会で勉強してきた後、すぐ後の結果がこれじゃ。全部やめりゃええ、全協もやめりゃええ。何の発展性もない、向上性もない話をするんであれば。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） それじゃあ、私は簡単に。ちょっと資料を配ってください。資料を配っていただいて、ちょっと事実関係をここへ整理しておりますので、新人の方、特に、光本さんはもうベテランでございますが、よくよく自分の頭で考えていただきながら。

議会というのは、みんなまとまって知恵を集めて、町民のために、熊野のためにやっていく組織でございます。だから、そういう中で、上は考察と提案で、本件は議会内の問題です。一連の経緯と課題を整理して、議会が減ることで変わってよくなる検証をして、町民に実名でこれを報告すると。で、結果を出していくと。これをお願いしとるところでございます。

今回の採決は人災でございますので、これをようよう反省して、今からスタートですよ。悪かったらどうじゃいう問題じゃない。変えていかにゃいけん。質を上げていかにゃいけませんので。

個人的な立候補で定数削減を公約された方もおられるんですが、私どもの専門家、大学の先生も踏まえて、研究者では地方自治が崩壊しとると。そんな中で、議会の役目というのは非常に大きい。そのために質を上げていかにゃいけん。減らすという話は一切ないんです。まだ報酬も上げて常駐でやったほうがええと。これはニュートラルの考えの中で、いろんな本も読んでいただいてお願いをしたいと思います。

人口2万を切るという約束の中で、これを議長、副議長が今なってるしゃいますが、約束を破られたわけです。約束を守るというのは道德、子供の教育の原点です。場合によりゃ、3月議会で、一般質問で教育長にも御質問をしたいと思います。子供にそれをしようという中で大人が破っていくわけです。で、ここに書いてある、説得しても無駄だと。これ道德教育の最悪の話ですよ。公共のものを自分の判断で切って捨てる。ここに集まった仲間の合意形成を努力してないという。これをずっと一連書いてございますので、今後の課題とすれば、こういう状態が続くようであれば、不信任をその都度出していきたいというように、こういう非常に混乱した議会にならざるを得んようになると、私は想定しております。

これは想定しなきゃいけませんよ、どんなことが起こるかは。いうことで、ぜひ読んでいただいて、近々、これを解決する特別委員会の設置を、別に議会で設置せんでもええんです。こういう話し合いを再々持てばよろしいわけですから、まずは10人、議長も推進されたわけですから、定数削減をして、こんな議会がよくなった、町がよくなるんだというのを練ってください。

ここへ少子高齢化の話も書いておりますが、少子はとまりませんのでね、国がどうや
ってでも落ちよんです。高齢化はしょうがない。健康、食料がええんですから。それ
で、財政が足らん。そうです、トンネルを抜きゃ、東方面、住宅が建って財政が上が
りますよ。あいとる土地にいろんな事業会社を連れてくれば税収も上がりますよ。そ
りゃ町長の責任です。わしらの報酬は減らすんじゃない。町長のケツをたたかにや
いけんのですよ、わしらは。そこも書いてございますから、ぜひ読んでいただいて、
これはスタートです。よろしく願いいたします。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） 先ほど尻切れとんぼになったんですけども、発議を行うのは議員の特
権というところですが、どなたでも自由に出せることだと考えます。そのやり方がい
かがなものかという意見はあってしかるべきですが、どなたでも議員である以上は発
議できるでしょうし、それを会議で採択するかしないかというのは、議長が個人的に
判断されることではなくて、もう1人以上の賛成者がいらっしゃれば、当然に議案と
して上げていただかないと困ると。それを一々議長はどういう気持ちでされたん
ですかとか、議長の気分は関係ない話だというふうに考えます。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 済みません、福垣内議員、もっと勉強をしてください。議員必携をしつ
かり熟読して、議長がどうこうという問題ではありませんので。

〇2番（福垣内） 議員必携のどこを読めとおっしゃってるか教えていただいたほうがあ
りがたいです。経験不足なんで。

〇議長（大瀬戸） 二人とも座ってください。

次に懇談会を持ちます。その場でもし。よろしいですか。お話があれば伺いますが、
福垣内議員、まだありますか。

○2番（福垣内） いえ、ないです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員、ありますか。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） ただ、原理原則は外すべきではないと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、このあたりで全員協議会を終了したいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 懇談会はするなという意見がございましたが、よろしいですか。よろしいですか。

それでは、全て終了いたします。

お疲れさまでした。

（閉会 10時32分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長